

一般事業主行動計画

地域に愛される信用組合として、地域の顧客に信頼される職員の育成を目指し、職員全員が能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備に向け、次世代育成支援において次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日

2. 内容

目標1 産前産後休業時及び育児休業時の各種給付金や手当金のほか、育児休業中の社会保険料免除制度の周知。

・平成27年4月～ 各種法律に基づき諸制度の内容を取りまとめ、資料を作成して職員へ通達。周知を図る。

目標2 出産、子育て、介護等による退職者に対して再雇用制度の実施。

・平成27年4月～ 出産、子育て、介護が理由による退職時に、再雇用の希望を調査して名簿を作成し、募集または採用に当たって配慮する。

目標3 所定外労働の削減のためにノー残業デーの実施。

・平成27年4月～ 健康管理の観点から全店一斉で実施する日の他に、各店舗独自のノー残業デーを月に1日もしくは2日設定し、毎月継続的に実施する。

目標4 年次有給休暇の取得推進。

・平成27年4月～ リフレッシュ休暇取得推進の他、家族の誕生日や記念日、年次有給休暇の制度についての周知を図り、休暇を取得しやすい職場環境を作る。

以上